

平成28事業年度

公立大学法人県立広島大学
業務の実績に関する評価結果

平成29年8月

広島県公立大学法人評価委員会

広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	金安 岩男 (◎)	慶應義塾大学名誉教授
企業連携 経営改善	木原 和由	株式会社サタケ専務取締役, 国際 事業本部本部長
教育研究	曾余田 浩史	広島大学大学院教育学研究科教授
地域貢献	山川 肖美	広島修道大学副学長, ひろしま未 来協創センター長
財 務	福田 和恵	公認会計士

(◎) : 委員長

目 次

1	評価方法等	1
2	全体評価	2
3	項目別評価	8

資料編

○「平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」 における評価委員会意見への対応状況について	2 1
○用語説明	3 1

1 評価方法等

【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 大学改革の推進に向けた教育研究の質的向上や地域への貢献、運営の改善に資する観点から行う。
- 法人の中期目標の達成に向けた取組状況等を県民に分かりやすく示す観点から行う。

【評価方法】

- 「年度評価」は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組
- (3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組
- (4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫
- (5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は、「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は、法人の自己点検・評価並びに法人が項目ごとに定めた評価の標準とすべき規準（評価規準^{※1}）及び評価の段階を判断すべき基準（評価基準^{※1}）を踏まえ、年度計画の進捗状況及び成果等について、項目ごとに4段階で評価する。
- 「大項目評価」は、中期計画の大項目ごとの進捗状況について、「小項目評価」の結果を踏まえ、5段階で評価する。

小項目評価

- 4 年度計画を上回って実施している。
- 3 年度計画を順調に実施している。
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない。
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている。
(達成度が6割未満)

大項目評価

- S 年度計画の実施について特筆すべき進捗状況にある。
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である。
(すべて3～4)
- B 年度計画の実施がおおむね順調である。
(3～4の割合が90%以上)
- C 年度計画の実施がやや遅れている。
(3～4の割合が90%未満)
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある。
(評価委員会が特に認める場合)

- 教育・研究等の質の向上に関する項目の評価は、教育研究の特性の配慮から、法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進行状況の評価を行う。

[注] ※を付した用語の説明は 31 ページに記載。以下同じ。

2 全体評価

- 県立広島大学は、平成 17 年 4 月、県立 3 大学を再編・統合して開学し、平成 19 年 4 月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 平成 28 事業年度は、第二期中期計画期間の 4 年目にあたり、第一期中期計画の実績を踏まえた上で、第二期中期計画で定める 4 つの目標（①実践力のある人材の育成、②地域に根ざした高度な研究、③大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造、④大学運営の効率化）の達成を見据えた年度計画を策定し取り組んできた。
- 平成 28 事業年度の業務実績評価については、4 つの大項目のうち、3 項目が A 評価（「年度計画の実施が順調である。」）、1 項目が B 評価（「年度計画の実施がおおむね順調である。」）であることなどを総合的に勘案すると、平成 28 事業年度に設定された年度計画はおおむね順調に実施されたものと評価できる。
- 具体的には、次の事項で着実な成果を上げていると評価できる。

(No.は中期計画の小項目番号を示す。)

- ・ 海外留学等を促進するため、新たに 5 大学と国際交流協定を締結（目標 22 校に対して締結校数 27 校）したほか、留学時の事故対応に係る訓練「危機管理シミュレーション」を初めて実施し、危機管理対策を充実させるなど、国際交流事業を積極的に展開することにより、海外留学派遣学生数は 117 人と高水準を維持し、年度計画の目標である 110 人を上回ったこと。(No.40)
- ・ 競争的外部資金獲得推進のため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する 3 つの「プロジェクト研究センター」を地域連携センター内に設置したことや、外部資金獲得に向けた情報収集、積極的な科学研究費補助金申請を行ったことなどにより、科学研究費補助金獲得件数、同補助金申請率及び外部資金の年間獲得総額はいずれも目標数値を上回ったこと。(No.57, 84)
- ・ 県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、有料講座の一部において、クラウドキャンパス^{※2}の活用により、講座終了後に復習ができるよう動画のデジタル配信を行うなどの取組により、公開講座全体の受講者の平均満足度が、目標を大きく上回ったこと（目標 80%以上に対し満足度 92.9%）。(No.65)

併せて、教職員それぞれの継続的な努力により、アクティブ・ラーニング^{※3}の積極的な推進、留学生受入数の増加や評価結果を給与等に反映させる新たな教員業績評価制度の正式運用に向けての着実な取組等、成果を上げつつある取組が数多く見受けられる点、及びマスメディアへの露出度を高める効果的な取組を数多く行った点も評価したい。

- また、平成 27 事業年度の評価結果において、本評価委員会が課題・意見として取り上げた事項について、真摯な対応がなされている点についても評価できる。(対応状況については、資料編のとおり)
引き続き、着実な業務の推進とその成果を期待する。
- なお、大学運営・活動の自己評価については、定量的な数値だけではその活動を正確に評価できず、定性的な評価を含むこととなるが、評価の客観性、透明性を確保し、学内外への説明責任を果たす観点から、より精度の高い評価に向けて今後とも改善に努められたい。

〔大項目評価結果〕

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れて いる	D 重大な 改善事項 がある	小項目 評価結果
I 実践力のある人 材の育成（教育 の質の向上）			B			4 (1), 3 (56) 2 (1), 1 (0)
II 地域に根ざした 高度な研究（研 究の質の向上）		A				4 (1), 3 (7) 2 (0), 1 (0)
III 大学資源の地域 への提供と新た な知的資産の創 造（地域貢献）		A				4 (1), 3 (13) 2 (0), 1 (0)
IV 大学運営の効率 化（法人経営）		A				4 (1), 3 (31) 2 (0), 1 (0)

※ 小項目評価結果（ ）内の数字は、項目数の合計

【中期目標・中期計画の主な進捗状況等】

中期目標・中期計画の主な進捗状況等については、次のとおりである。

(No.は中期計画の小項目番号を示す。)

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

- 一般社団法人教育ネットワーク中国及び大学連携推進連絡会議との協力、連携を図るため、教育改革・大学連携担当学長補佐の下に連絡担当者及び各部門担当者を置き、円滑な連絡・協働体制の構築を図った。(No.11)
- 大学教育再生加速プログラム（AP）事業を推進するため、専従の担当スタッフ1人を雇用し、教育改革支援体制の充実を図った。(No.12)
- 競争的外部資金の獲得を推進するため、新たに地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する3つのプロジェクト研究センターを地域連携センター内に設置した。(No.57, 84)

- 目標・計画に係る説明会の開催や、新任・昇任教員研修会等の機会を通じて、理事長が法人の目的や中期計画等に関するメッセージを教職員に対して発信するとともに、3キャンパスにおいて「学長オフィスアワー」を計55回開催するなど、年度計画や重点項目、大学改革に係る学内の共通理解の醸成に努めた。(No.73)
- 平成28年4月に開設した経営管理研究科の円滑な運営のため、研究科委員会の開催や学生支援体制の構築を含めて、その運営体制を整備した。(No.73)
- 平成29年度から正式運用する新たな教員業績評価制度の導入に向け、教員の評価基準や幹部教員の評価基準及びその運用方針等を評価組織(学長、副学長、事務局長で構成)において決定した。(No.78)

(2) 社会に開かれた大学運営を目指して、県民や社会に対する説明責任を重視した取組

- ウェブ・サイトを改修し、サイト利用者による使いやすさの向上を図る改善策を講じた結果、民間調査によりサイトのアクセシビリティについて高い評価を得た。また、これまでの研究成果や学内リソースを十分に活用し、マスメディアに取り上げられる効果的かつ県立広島大学の知名度やブランドイメージの向上に大いに寄与する取組を数多く行った。(No.19, 82)

(3) 教育研究等の質を向上させ、県立広島大学の存在意義を高める特色ある取組

- 学長のリーダーシップのもとで平成26年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム(AP, テーマI)事業を推進するとともに、学修^{*4}支援アドバイザーによる学修支援制度の構築に向けた取組を進めるなど、自律的なアクティブ・ラーナー^{*3}育成のための取組を推進した。(No.10, 98)
- 全学共通教育や副専攻プログラムを構成する各科目の運営状況を適宜確認・点検し、課題の抽出と必要な改善に努め、平成29年度からの新規開講科目「教養ゼミナール」の方針の周知に努め、開講に向けた準備を行った。(No.13, 14, 25)
- 海外留学等を促進し、優秀な留学生の受入れを拡大するため、海外協定締結校の拡大や留学生受入拡大に向けた取組を充実させたほか、新たに留学時の事故対応に係る訓練「危機管理シミュレーション」を実施し、危機管理対策を充実させるなど、国際交流事業を積極的に展開した。これらの取組により、海外留学派遣学生数は117人と高水準を維持し、留学生受入数も年々増加している。(No.21, 40, 41)
- 全学的に学外での実習、実践活動が幅広く行われており、健康科学科学生団体による継続的な食育活動や経営学科学生による「大学生観光まちづくりコンテスト」への参加など、全国レベルで高い評価を受ける活動も出てきている。(No.26, 71)
- 平成28年4月に開設した経営管理研究科において、所定の教育プログラムの運営にとどまらず、同研究科の知名度向上を図るため、国内外の著名な講師を招聘した取組等を積極的に行った。(No.36)

- 競争的外部資金獲得推進のため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する3つの「プロジェクト研究センター」を地域連携センター内に設置したほか、外部資金獲得に向けた情報収集、積極的な科学研究費補助金申請を行った。これらの取組により、科学研究費補助金獲得件数、同補助金申請率及び外部資金の年間獲得総額はいずれも目標数値を上回った。(No.57, 84)

(4) 地域貢献等における特色ある取組及び創意工夫

- 成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を開催し受講者満足度において高い評価を得るとともに、教員免許状更新講習、広島県看護教員養成講習会など地域社会の要請に応える専門職の人材育成に取り組んだ。(No.61, 64, 65)
- 地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、産学官連携商品・レシピの開発や、継続的なボランティア活動等への参加など、その取組は拡大しており、健康科学科学生団体による継続的な食育活動や経営学科学生による「大学生観光まちづくりコンテスト」への参加など、全国レベルで高い評価を受ける活動も出てきている。(No.26, 71)

(5) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組

- 目標・計画に係る説明会の開催や、新任・昇任教員研修会等の機会を通じて、理事長が法人の目的や中期計画等に関するメッセージを教職員に対して発信するとともに、3キャンパスにおいて「学長オフィスアワー」を計55回開催するなど、年度計画や重点項目、大学改革に係る学内の共通理解の醸成に努めた。(No.73)
- 平成28年4月に開設した経営管理研究科の円滑な運営のため、研究科委員会の開催や学生支援体制の構築を含めて、その運営体制を整備した。(No.73)
- 新たな教員業績評価制度の平成29年度正式運用に向けて、評価結果を給与等へ反映させる同制度の試行を平成28年度に行い、教員の評価基準や幹部教員の評価基準及びその運用方針等を評価組織(学長、副学長、事務局長で構成)において決定した。(No.78)
- ウェブ・サイトを改修し、サイト利用者による使いやすさの向上を図る改善策を講じた結果、民間調査によりサイトのアクセシビリティについて高い評価を得た。また、これまでの研究成果や学内リソースを十分に活用し、マスメディアに取り上げられる効果的かつ県立広島大学の知名度やブランドイメージの向上に大いに寄与する取組を数多く行った。(No.19, 82)
- 平成27年度に評価「2」であった5項目中、平成28年度においては4項目が評価「3」となるなど、評価結果を適切に大学運営の改善に反映させ、中期目標・中期計画の達成に向けて着実に進捗した。(No.91)

(6) その他必要と認められる事項

- 就職率については、学部生全体で 99.2% (平成 29 年 5 月 1 日現在) と高率となっており、11 学科のうち、8 学科が 100%を達成した。(No.48)

3 項目別評価

I 実践力のある人材の育成（教育の質の向上に関する目標）

評価結果 B 年度計画の実施がおおむね順調である。

※評価対象項目の合計 58 項目のうち、3 又は 4 の割合が 98.3%であることから、大項目評価としては、「B評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 教育に関する目標	24		24		
1-1 教育内容の質的 向上・質的転換	17		17		
1-2 意欲ある学生の 確保	7		7		
2 学士課程教育に関す る目標	12		11	1	
2-1 卒業時に保証す る能力水準の具体 化とその確保	1		1		
2-2 全学共通教育の 充実	5		5		
2-3 専門教育の充実	4		3	1	
2-4 キャリア教育の 充実	2		2		
3 大学院教育等に関す る目標	5		5		
3-1 大学院教育に係 る教育内容の充実	4		4		
3-2 助産学専攻科に係 る教育内容の充 実	1		1		
4 国際化に関する目標	5	1	4		
5 学生への支援に関す る目標	8		8		
6 大学連携推進に関す る目標	4		4		
合計	58	1	56	1	

【特記事項】

(No.は年度計画の小項目番号， [] 内の数字は小項目評価を示す。)

1 教育に関する目標

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

○ 学位授与方針等の策定 (No.2) [3]

大学教育再生加速プログラム (AP) 事業において、新たな取組として、県教育委員会や県内高等学校と連携して、意見交換会や合同発表会を開催し、高大接続の強化を図り、自律的なアクティブ・ラーナー^{*3}の育成に係る取組を推進したことは評価できる。

○ 教育プログラムの改善と構造の明示 (No.3) [3]

3つの方針 (ポリシー) の見直しに併せて、全学、各学科において履修系統図 (カリキュラムマップ) を作成し、平成29年度から全ての学科等において公表することを決定したことは評価できる。

《課題・意見》

教育プログラムの体系化をより実質的なものとするため、組織全体による教育内容の一体性を高めるよう教員間の連携をより一層推進されたい。

○ 学修成果の把握と検証 (No.6) [3]

学修成果の可視化に資するルーブリック^{*5}の開発や運用を意識した研修会を開催するなど、具体的な取組を開始したことは評価できる。

《課題・意見》

ルーブリックの開発等の取組を着実に進めるとともに、その導入・定着等、学修成果の把握に向けた目標の具体化を全学的に一層推し進めること。

○ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握 (No.10) [3]

学生の学修意欲の向上に資する「学修支援アドバイザー」(学生)による学修支援の具体的な運用計画を策定し、運用を開始したことは評価できる。

《課題・意見》

学修支援アドバイザー(学生)による学修支援は、アクティブ・ラーニング^{*3}を促す取組としてより一層の活用を推進されたい。

また、学修支援アドバイザーによる適切な支援を行うため、学修支援スキルの向上や学修支援時に知り得た個人情報管理等、必要な技能や資質を身に付けるための研修を一層充実されたい。

○ 全学共通教育推進体制の強化 (No.13) [3]

全学共通教育の各科目の運営状況を適宜確認・点検し、課題の抽出と必要な改善に努めたこと、及び平成29年度からの新規開講科目(教養ゼミナール)の方針の周知に努め、開講に向けた準備・調整を行ったことは評価できる。

《課題・意見》

教員及び学生が、教養ゼミナールをはじめとする全学共通教育科目を実施する理念を理解・共有し、関係科目の履修意欲を喚起させるような手立てを講じるよう努められたい。

○ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進 (No.14) [3]

副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」に関連して、新たな科目を追加してプログラムの充実を図ったこと、各科目の運営状況を適宜確認・点検し、課題の抽出と必要な改善に努めたこと、及び同プログラムの必修科目「教養ゼミナール」の平成29年度からの開講に向けた準備を行ったことは評価できる。

《課題・意見》

副専攻プログラムの早期の検証・改善を実施するため、関係科目の受講状況だけでなく学生のプログラム認知度、プログラム履修の意向等、必要な情報の収集・検証が早期に開始できる方法の検討、運用を図られたい。

1-2 意欲ある学生の確保

○ 戦略的な広報による優秀な学生の確保 (No.19) [3]

ウェブ・サイトを改修し、サイト利用者による使いやすさの向上を図る改善策を講じた結果、民間調査によりサイトのアクセシビリティが高く評価されており、また、結果としてウェブ・サイトへのアクセス数の増加、大学説明会やオープンキャンパス等への参加者数の増加につながっていることは、志願者数の安定的な確保に寄与したものと評価できる。

《課題・意見》

平成29年度入試では生命環境学部への志願者数が前年度に比べ大幅に減少している。

入試の結果やその方法等について検証を十分に行うとともに、同学部の魅力をより効果的に発信するなど、志願者増につながる取組を図られたい。

○ 社会人の受入れ促進 (No.20) [3]

社会人向けの講座等の開発に向けて計画していた「履修証明制度」の導入状況に係る調査を近隣の大学や公立大学を対象に実施し、各学部・学科に対しても導入の可能性について調査したほか、社会人特別選抜入学者に対する学修状況調査を実施するなど、社会人受入れ促進に向けた取組を着実に実施していることは評価できる。

《課題・意見》

履修証明制度の導入に向けた調査の結果によると、他大学では資格に直結した分野において導入されている事例があるということであり、さらに検討を進められたい。

また、新たな人材育成プログラムの開発等により、社会人向けの講座の一層の充実にも努められたい。

○ 優秀な留学生の受入れ拡大 (No.21) [3]

留学生受入数については、海外協定締結校の拡大や留学生受入拡大に向けた取組を充実させた結果、年々増加し、平成28年度は目標の100人には届かなかったものの、95人にまで増加させるなど、中期目標の達成に向けて着実に成果を挙げていることは評価できる。

○ 定員充足率の改善 (No.22) [3]

総合学術研究科全体の定員充足率は、平成28年度は数値目標（100%）には至らなかったものの、一定の水準を維持したこと（94.3%）は評価できる。

《課題・意見》

イングリッシュトラック^{*6}については、入学金の減額及び納入時期の変更等の対応を講じた結果、情報マネジメント専攻に英国から1名の学生が入学するに至ったが、依然として生命システム科学専攻への入学者はいなかった。

今後も、入学者の確保に資する取組の継続や効果検証等を行い、同制度において、入学者の持続的な確保につながるよう努められたい。

2 学士課程教育に関する目標

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

○ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保 (No.23) [3]

専門分野を問わず学部の卒業生が身に付けるべき力（コンピテンシー）を具体化することにより、全学共通のディプロマポリシー（学位授与方針）を策定し、各学部の方針とともに公表したことは評価できる。

2-2 全学共通教育の充実

○ 英語力の全学的な養成 (No.24) [3]

TOEICやTOEFLの受検促進に向け、受検料補助制度を従前より充実させたことにより、受検者総数がほぼ倍増と大きく拡大したことは評価できる。

《課題・意見》

TOEICやTOEFLの受検者総数はほぼ倍増したが、1・2年次生全体の受検率は年度目標の90%に対して62.6%に留まっている。受検料補助制度の充実についての学内周知を徹底する等、更なる受検率向上に向けて取組を強化されたい。

○ 地域社会で活躍できる実践力等の育成 (No.25) [3]

フィールドワーク等の教室外での活動に係る支援制度の積極的な活用を促す取組を行ったこと、全学共通教育の各科目の履修状況等を適宜確認・点検し、課題の抽出と必要な改善に努めたこと、及び平成29年度からの新規開講科目「教養ゼミナール」について開講に向けた準備・調整を行なったことは評価できる。

《課題・意見》

フィールドワーク等の教室外での活動については、学生の参加を促進するだけでなく、参加することによる教育効果の検証が求められることから、そうした検証に努め、更なる改善を図られたい。

また、3・4年次生が受講可能な「教養ゼミナール」は、全学共通教育の理念を達成する上で重要な科目であり、魅力的なプログラムを作ることに加えて、より多くの学生が受講するよう、「教養ゼミナール」を実施する理念の浸透や、履修意欲を喚起させる手立てを講ずるよう努められたい。

○ 国家資格のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援 (No.26) [3]

学外実習・学外実践等科目の履修率について、全11学科中7学科で100%を達成し、他の学科においても着実に数値が伸びており、学外での実習、実践活動が幅広く行われていることは評価できる。

また、健康科学科学生団体の継続的な食育活動の農林水産大臣表彰や、経営学科学生の「大学生観光まちづくりコンテスト」2ブロックでの観光庁長官賞受賞等、学生の実践活動が全国レベルで高く評価されていることは評価できる。

《課題・意見》

学外での実習、実践活動は幅広く行われているが、事前・事後学修の取組については依然として学科により差が見られることから、先行している学科の取組を参考として、事前・事後学修を強化し、全学的に拡大させ、実習、実践活動が学生の社会的自立に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につながるよう一層努められたい。

2-3 専門教育の充実

○ 一貫した学士課程教育の推進 (No.29) [2]

《課題》

各種国家試験の合格率は概ね高水準を維持しているものの、作業療法士国家試験の合格率が全国平均を下回っている。同資格者の育成を目標としている作業療法学科は、卒業時には学生が同資格を取得できる水準まで責任をもって教育を実施する必要があるが、伝統的に学生の自主学修に委ねている状況であった。

一方で、各専門資格の取得に向け、対策講座や模擬試験等によるきめ細かな対策を行ったこと等により、作業療法士を除く国家試験については引き続き高い合格率を維持したこと、及びアンケート調査の回収率を上げるための対応を講じた上で、卒業時における総合的満足度を90.2%と高水準に回復させたことについては評価できる。

【国家試験合格率】 平成28年度実績と全国合格率との比較

区分	管理栄養士	看護師	助産師	保健師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	精神保健福祉士
県大	97.2%	100%	100%	100%	100%	77.8%	92.6%	77.8%	96.2%
全国	92.4%	88.5%	93.0%	90.8%	90.3%	83.7%	75.9%	25.8%	62.0%

* 管理栄養士の全国合格率は新卒者の合格率で、その他の全国合格率は既卒者を含む合格率

《意見》

作業療法学科は、作業療法士の育成という目標の達成に向けて、今回合格率が低くなった要因を十分に分析するとともに、学生の主体的な学修の促進に併せて、他学科の国家試験対策に倣って、学科全体での対策の実施に取り組みたい。

○ 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証 (No.30) [3]

国際文化学科において、TOEICの受検者数及び700点以上到達者の割合がいずれも前年度に比べ顕著に増加していること（700点以上到達者の割合：27年度8.1%→28年度21.2%）は評価できる。

3 大学院教育等に関する目標

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

○ 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成 (No.35) [3]

各専攻において研究活動支援制度を運用し、大学院生による学会発表を奨励するなどの取組を着実に実施し、大学院生の研究意欲を促進したことは評価できる。

《課題・意見》

大学院教育の更なる充実に向けて、学生の総合的満足度等の数値の動向や学生からの意見等を十分に踏まえ、引き続き検証・改善に取り組まれない。

○ 経営学分野の機能強化 (No.36) [3]

平成28年4月に開設した経営管理研究科において、所定の教育プログラムの運営にとどまらず、同研究科の知名度向上を図るため、国内外の著名な講師を招聘した取組等を積極的に行っていることは評価できる。

《課題・意見》

今後とも、経営管理研究科が良好に運営され、成果につながるよう注力されるとともに、同研究科をはじめとする優れた人材育成の取組を前面に押し出して、大学の存在感をますます高めるよう努められたい。

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

○ 実践力のある助産師の養成 (No.38) [3]

出産数や正常分娩数の減少、実習受入れの時間帯の制約という現状に対応すべく、助産学専攻科の募集人員を見直したこと（15人を10人に減員）、及び助産師国家試験の合格率100%を維持していることは評価できる。

4 国際化に関する目標

○ 海外留学等の促進 (No.40) [4]

「グローバル化推進プロジェクト」により国際交流事業を積極的に展開し、新たに5大学と国際交流協定を締結（目標22校に対して締結校数27校）し、同事業の拡大を図ったことは評価できる。

また、新たな取組として、留学時の事故対応に係る訓練「危機管理シミュレーション」を実施し、危機管理対策を充実させたことも評価できる。

以上の取組の成果として、海外留学派遣学生数は117人と高水準を維持し、年度計画の目標である110人を上回ったことは評価できる。

《課題・意見》

取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前後のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、引き続き更に精度の高い効果検証に取り組まれない。

○ 優秀な留学生の受入れ拡大 (No.41) [3]

留学生受入数については、海外協定締結校の拡大や留学生受入拡大に向けた取組を充実させた結果、年々増加し、平成28年度は目標の100人には届かなかったものの、95人にまで増加させるなど、中期目標の達成に向けて着実に成果を挙げていることは評価できる。(再掲)

5 学生への支援に関する目標

○ 学修支援 (No.44) [3]

学生の学修支援に資するため、図書館の定例的な月末休館日を廃止し利用可能時間の拡大を図ったこと、多彩なガイダンスイベントの開催等の積極的な取組により、図書館利用(図書貸出冊数)について、数値目標(学生1人当たり年間貸出冊数15冊以上)を上回る水準を維持したことは評価できる(同貸出冊数:平成28年度15.1冊)。

《課題・意見》

標準修業年限内における退学者の割合が他学科と比較して高い学科も見られることから、その詳細な原因の分析と対策に取り組まれない。

○ 就職支援 (No.48) [3]

キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携してきめ細かなキャリア形成支援・就職支援を実施し、学部では99.2%と前年度と同水準の高い就職率を達成したこと、及び全11学科のうち、8学科で100%を達成したことは評価できる。また、就職支援に対する卒業時の満足度も88.2%と、数値目標(90%)をほぼ達成しているレベルにあり高水準を維持していることも評価できる。

《課題・意見》

学部・学科等と連携して行われているキャリア形成支援・就職支援については、引き続き、学生が自身の適性や能力を十分に発揮できる進路を見出し、将来を展望できるよう、一層きめ細やかな支援を実施していくよう努められたい。

6 大学連携推進に関する目標

○ 大学連携の推進 (No.50) [3]

一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として運用し大学連携の推進に努めたことは評価できる。

Ⅱ 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計8項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 研究水準及び研究の 成果等に関する目標	3		3		
2 研究実施体制等の整 備に関する目標	5	1	4		
合計	8	1	7		

【特記事項】

2 研究実施体制等の整備に関する目標

○ 競争的資金の獲得支援（No.57）[4]

競争的外部資金獲得推進のため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する3つの「プロジェクト研究センター」を地域連携センター内に設置したことや、外部資金獲得に向けた情報収集、積極的な科学研究費補助金申請を行った（応募件数/教員数が97.8%）ことなどにより、同補助金獲得件数について、目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し実績92件）、企業等からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得が増加したことにより、外部資金の年間獲得総額に係る目標を達成したこと（目標2億円以上に対し獲得総額2億3,287万6千円）は評価できる。

《課題・意見》

大学間や研究者間における研究資金の獲得競争が激化する中、科学研究費補助金をはじめとする研究資金の獲得に向けて、平成29年度に新たに配置された「リサーチ・アドミニストレーター^{※7}」や、新設された「事業推進担当室」が十分その機能を発揮するよう努められたい。

○ 教職員の意識醸成（No.60）[3]

《課題・意見》

研究費不正使用防止説明会については、DVD視聴参加を含めて参加率92.5%であり、必ず100%を達成するよう徹底されたい。また、研究倫理教育についても、新規採用教職員、大学院生とも必ず受講率100%を達成するよう徹底されたい。

Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造（地域貢献に関する目標）

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計14項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 地域における人材の育成に関する目標	7	1	6		
2 地域との連携に関する目標	7		7		
合計	14	1	13		

【特記事項】

1 地域における人材の育成に関する目標

○ 地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供（No.62）[3]

《課題・意見》

履修証明制度の導入に向けた調査の結果によると、他大学では資格に直結した分野において導入されている事例があるということであり、さらに検討を進められたい。

また、新たな人材育成プログラムの開発等により、社会人向けの講座の一層の充実に努められたい。

○ 公開講座の質的充実（No.65）[4]

成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応するため、多様な公開講座を提供するとともに、有料講座の一部において、クラウドキャンパス^{※2}の活用により、講座終了後に復習できるよう動画のデジタル配信を行うなどの取組により、公開講座全体の受講者の平均満足度が、目標を大きく上回ったこと（目標80%以上に対し満足度92.9%）は評価できる。

2 地域との連携に関する目標

○ 地域貢献・連携活動への学生の参加促進（No.71） [3]

地域や自治体等と協働で実施する地域貢献活動などの情報を積極的に学生に提供し、学生の主体的な参加を促した結果、その取組が拡大していること、併せてこうした取組が産学官連携商品・レシピの開発や、継続的なボランティア活動など、実践的な学修の促進に資する内容となっていることは評価できる。

また、活動を通じた学生の学修成果等に関する検証作業についても、年々拡大して実施されていることは評価できる。

《課題・意見》

引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化など事業の有効性に係る検証について、その取組が一層拡大するよう努められたい。また、検証結果を活用し、今後の改善を図られたい。

IV 大学運営の効率化（法人経営に関する目標）

評価結果 A 年度計画の実施が順調である。

※評価対象項目の合計32項目は、全て3又は4であることから、大項目評価としては「A評価」と認められる。

〔小項目評価結果〕

区 分	評価対象 項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
1 業務運営の改善及び 効率化に関する目標	13		13		
2 財務内容の改善に関 する目標	6	1	5		
3 自己点検・評価に関す る目標	3		3		
4 その他業務運営に関 する重要目標	10		10		
合計	32	1	31		

【特記事項】

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ 組織運営に係る留意事項と体制の強化（No.73） [3]

目標・計画に係る説明会の開催や、新任・昇任教員研修会等の機会を通じて、理事長が法人の目的や中期計画等に関するメッセージを教職員に対して発信するとともに、3キャンパスにおいて「学長オフィスアワー」を計55回開催するなど、年度計画や重点項目、大学改革に係る学内の共通理解の醸成に努めたことは評価できる。

○ 教員業績評価制度の適切な運用（No.78） [3]

教員業績評価制度の給与等への反映について、平成28年度の試行を円滑に実施し、平成29年度の正式導入に向けた準備を着実に実施できたことは、評価できる。

《課題・意見》

引き続き、教員業績評価結果の平成30年度給与等への反映に向け、取組の推進に向けて着実に努められたい。また、適宜制度の検証・改善を実施されたい。

○ 戦略的広報の展開（No.82） [3]

これまでの研究成果や学内リソースを十分に活用し、マスメディアに取り上げられる効果的な取組を数多く打ち出しており、県立広島大学の知名度やブランドイメージの向上に向けた戦略的な取組を展開していることは評価できる。

2 財務内容の改善に関する目標

○ 外部資金の獲得 (No.84) [4]

競争的外部資金獲得推進のため、地域の研究拠点となる大型研究プロジェクトを支援する3つの「プロジェクト研究センター」を地域連携センター内に設置したことや、外部資金獲得に向けた情報収集、積極的な科学研究費補助金申請を行ったこと（応募件数/教員数が97.8%）などにより、同補助金獲得件数について、目標を大きく上回ったこと（目標80件以上に対し実績92件）、企業等からの共同・受託研究資金をはじめとする外部資金の獲得が増加したことにより、外部資金の年間獲得総額に係る目標を達成したこと（目標2億円以上に対し獲得総額2億3,287万6千円）は評価できる。（再掲）

《課題・意見》

外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等を更に推し進めるため、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングに一層努められたい。

3 自己点検・評価に関する目標

○ 自己点検・評価実施と評価結果の活用 (No.91) [3]

《課題・意見》

第二期中期目標の達成に向け、自己点検・評価に当たって定めた評価規準・評価基準^{*1}についてその精度をより一層高めるとともに、全ての項目について自己点検・評価の客観化に努められたい。

そうして得られた各年度の自己点検・評価結果については、次期中期目標を見据え、今後の改善につなげていくよう図られたい。

資 料 編

**「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」における
評価委員会意見への対応状況について**

「平成 27 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（広島県公立大学法人評価委員会・平成 28 年 7 月）において意見が付された小項目は、次の 22 項目（うち重複 1 項目）であった。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教 育	【全学共通教育推進体制の強化】 (No.13)	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から開始する科目等が所期の目的・効果を発揮しているかについて、十分に検証し、必要があれば速やかに改善方策の検討をされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターの部門会議（全学共通教育・高等教育推進）において、関係科目の全学協力体制を確認し、学部・学科との連携を強化した。具体的には、「地域の理解」「地域情報発信論」「県大生として学ぶ広島と世界」の担当教員数の増員を図った。 対話と体験を重視し教育効果を高める観点から、関係科目における履修者数（クラス規模）の適正化を図るとともに、教育方法の見直しを行った。具体的には、「地域の理解」においてグループによるフィールドワークの成果発表にポスターセッションを加えて活性化を図ったほか、科目区分「広島と世界」の中に「宮島観光学（英語）」を新設した。 引き続き、授業評価アンケートの結果等に基づく検証と改善に努める。
	【副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進】 (No.14)	
	<ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラムについて、個々の科目の履修状況を踏まえた検討を行っているが、所期の目的の達成状況に係る検証が早期に開始できる方法の検討、実施を図られたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の円滑な運用に向けて、29 年度から開設する科目「教養ゼミナール」（必修）の開講に向けた準備を行った。 同プログラムに係る自由選択枠の活用を促進するため、対象科目（英語の上級者向けクラス等）を増設するとともに、当該枠の対象となる科目（教育ネットワーク中国提供単位互換科目、学部開放科目）の整理を行い、学生への周知に努めた結果、関係科目の登録者数の増加が認められた。 引き続き、上記センター部門会議において、所期の目的の達成状況に係る検証を行う。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	<p>【社会人の受入れ促進】 (No.20)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人向けの講座等の開発に向けて計画していた履修証明制度について、他大学調査や導入に向けた検討を進めることができなかった、また、社会人特別選抜により入学した在学生の状況調査や課題検討ができなかったという課題がある。 □ 平成 28 年度は、履修証明制度の導入についての検討、社会人特別選抜入学生に係る課題検討等がこれ以上遅れることがないよう、優先的に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該制度の導入状況を調査した結果、近隣の大学や公立大学では、資格取得に直結した分野において導入が進んでいることが分かった。また、各学部・学科に対して導入の可能性について調査を行った。その結果を踏まえ、導入に向けた検討を継続することとした。 社会人の受入れ促進に資する取組の一環として、公開講座受講者に対して科目等履修生等の情報を掲載したリーフレットの配布を再開し、一定の成果があった。 既卒者、卒業予定者を含む過去 5 年間の社会人特別選抜入学生 23 人を対象に、学修状況調査を実施した。その結果、総じて学修意欲が高く学修状況も良好で、特段の課題は認められなかった。引き続き、個々の学生の事情に対応したきめ細やかな支援を行う。また、社会人の受入れ促進に係る検討を継続している。
教 育	<p>【定員充足率の改善】 (No.22)</p> <ul style="list-style-type: none"> イングリッシュトラック^{※6}については、入学者がいなかったことを受け、次年度入学者の確保に向けて、入学金の減額と納入時期の変更を決定するとともに、新たに情報マネジメント専攻においてもイングリッシュトラックの導入を決定したところであるが、今後、入学者の確保に資する取組の実施や効果検証等を行い、同制度において、入学者の持続的な確保につながるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 選抜区分「イングリッシュトラック」による平成 28 年度秋季募集を行い、情報マネジメント専攻に 1 人の留学生が入学した。 総合学術研究科の 2 専攻と国際交流センターが協力し、協定締結大学への情報提供（学生支援や教育・研究内容等）の強化、受験しやすい環境整備の一環として選抜試験実施日の繰り上げ、協定校の拡大に取り組んだ。 情報マネジメント専攻に特任教授 1 人を配置し、国際交流センターとの連携のもと、イングリッシュトラックを含む受入留学生支援事業等の内容の充実を図ることとした。
	<p>【卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保】 (No.23)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時に保証する能力水準やその力の具体化についてさらに推し進め、全ての学生に保証する力として学内外に明示できるよう、学内での検討を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育センターと教育改革推進委員会等が連携し、全学人材育成目標に基づく全学の 3 つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施に係る方針、入学者受入方針）の見直しを行い、平成 29 年 3 月末に公表した。 (ウェブ・サイト： http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/policy.html)

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	【英語力の全学的な養成】 (No.24)	
	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間数値目標の達成に向け、引き続き、TOEIC受検促進策の実施や効果検証等を行い、英語力の全学的な向上につながるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 受検料補助制度の運用を継続し、受検率の向上を目指した。また、学修意欲と語学能力の高い学生がハイレベルクラスを受講できる制度の運用を開始した。 引き続き、総合教育センターにおいて受検率や得点状況等に基づく検証を行い、学科の特性を考慮した指導のあり方を模索する。
教 育	【国家資格のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援】 (No.26)	
	<ul style="list-style-type: none"> 事前・事後学修の取組が学科により差があることから、今後は、先行している学科の取組を参考として、事前・事後学修を強化し、全学的に拡大させ、実習、実践活動が学生の社会的自立に必要な資質や素養、主体性や責任感などの育成につながるよう一層努められたい。 	<p>【人間文化学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化学科において、履修指導等の取組により正課科目「インターンシップ」の履修者数が前年度の15人から29人に増加した。また、教員を目指す学生が、広島市教育委員会主催の平成28年度「大学生による学校支援活動」に参加し、宇品中学校において学習支援を行うなど、様々な活動を体験した。(登録学生数17人。経営学科の学生1人を含む。) 健康科学科においては学外臨地実習の履修率が100%であり、地域の食育講座等にも学生が積極的に参加した。主な取組内容の概要は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①「地域保健臨地実習」における取組：事前指導の一環として、乳幼児対象の模擬教室を学内の教職員に公開し、参加者の意見により教育法の技術的な改善につなげるなどの効果が得られた。また、事後指導の一環で実施する報告会において従来型の発表と質疑応答に加え、ワールドカフェを行い学生間の学びの共有化を図った。その結果、実習施設ごとの特徴を知ることができ目指す管理栄養士像の具体化、次年度実習生の実習に対する心構えの涵養に効果が認められた。 ②公民館での料理教室の開催：学生参加の料理教室を2回開催した。この過程で、1回目の実施状況を検証し、2回目の開催の改善に活かし、2回目実施後に総合的な評価を行った。 ③「広島市食育プロジェクト」及び学校給食メニューの開発：同プロジェクトへの学生参加がきっかけとなり、カゴメ(株)中四国支店及び竹原市と連携した学校給食のメニュー開発を行い、この活動が新聞・テレビ報道、竹原市広報誌で取り上げられた(別紙資料)。 ④「広島は、レモンで健康じゃ！シンポジウム」参加：健康科学科の学生12人(2年次生9人、4年次生3人)が参加し、レモンを使った料理・お菓子のレシピ提案、シンポジウムでの発表、レモンを使ったお菓子「レモンスコーン」の試作及び提供を行った。 ⑤「Calbee 新商品開発プロジェクト」参加：3種類の新規ヒット商品の開発を目標に、圧倒的顧客視点(徹

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教育	(No.26 のつづき)	<p>底的に生活者を知りつくし、生活者と共に商品を作りあげる」といったコンセプトのもと、現在、健康科学科の2年次生 15 人が一般消費者 700 人へのインタビューに挑戦している。この取組により、インタビューやディスカッションのノウハウ、企業での商品開発の実際など、現場に近い体験を通して、企業で重要視される力の修得に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組を含めて、学外実習運営等 WG において事前・事後指導の改善に努めている。 <p>【経営情報学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部重点事業「学外実習型専門演習による研究力・実践力向上の取組」を通じて、アクティブ・ラーニング^{※3}の要素を専門演習にも取り入れ、教育の質的向上と学生満足度の向上を目指した。具体的には、専門演習などの教育・研究活動において、企業、市町及び地域連携センターと連携・協働し、地域課題解決や地域活性化の取組（地域戦略協働プロジェクト）に学生が積極的に参画した。 ・中国経済連合会との共催で「ビジネスアイデア創出・プラン作成セミナー」を開催し、経営情報学科4年次生1人、経営学科1年次生3人がビジネスプランの作成に取り組み、経営学における課題解決能力、論理的思考力等の実践力の涵養に努めた。 ・経営情報学科において、情報処理技術者試験の受検を奨励し、基本情報10人、応用情報1人、情報セキュリティマネジメント1人が合格した。 <p>【生命環境学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境学部の学生が卒業論文の研究として、庄原産のブドウ果実から分離された酵母を用いて特産品の開発（低アルコール発酵飲料やパン等）に挑戦し、その成果発表会、試飲・試食会において庄原市長等の多数の参加者から高評をいただき、学生のモチベーションの向上につながった（平成29年2月7日中国新聞α掲載）。また、フィールド科学教育分野での卒業研究の公開発表会において地域からの大きな期待や激励が寄せられ、学生は自らの取組の重要性を再認識した。 ・Eco検定に合格しEco peopleに認定された環境科学科の学生10人が、その活動の一環として、西城川漁業協同組合の主催で実施された西城川清掃ボランティア（平成28年4月10日）などの地域活動に参加し、社会的自立に向けた資質や主体性の涵養に努めた。 <p>【保健福祉学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科において、地域包括ケア推進に貢献できる人材の育成の一環として、「老年看護学概論」のフィールドワークで調査対象地域の医療福祉シーズとニーズを調べ、学生が公開授業で成果を発表した。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	(No.26 のつづき)	<p>また、統合実習により、卒業後の臨床実践のイメージ化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学療法学科において、臨床実習指導者会議及びワークショップを開催し、新規実習施設1件を開拓した。(50施設, 51人参加) 作業療法学科において、臨床実習指導者会議を開催した。(34施設, 35人参加(卒業生9人)) コミュニケーション障害学科の学生が、三原市の失語症友の会、広島市の高次脳機能障害友の会の定例活動において、企画運営に参画した。また、卒業研究において、広島県内の回復期リハビリテーション病棟をもつ病院に勤務する言語聴覚士を対象に、チーム医療の効果と課題に関する調査に取り組んだ。
教 育	【一貫した学士課程教育の推進】	(No.29)
	<ul style="list-style-type: none"> 学部生の卒業時の満足度については、学生による大学の総合的評価ともいえる重要な指標であるが、目標数値に届いておらず、数値も年々低下し、一部学科においては調査の回収率が低いなどの課題がある。 <p>学部生の卒業時の満足度に係る課題に対しては、早急な分析と対策の実施に取り組まれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 卒業予定者アンケート(満足度等調査)の回収率を向上させるため、教授会等での趣旨説明の強化、指導教員からゼミ学生に対する提出を促す指導の徹底、卒業予定者全員が参加する卒論発表会での調査の実施、国家試験の受験票配付時に調査を実施するなど、各学部・学科の実状を考慮した取組・改善を行った。 各学部・学科等の単位で学生満足度の結果を分析し、履修マニュアル等を用いた履修指導の強化、キャリア・ポートフォリオ・ブック^{※8}を活用したチューターによる個別指導、授業内容の改善、演習・実験等の授業におけるTAの活用、最新の設備の活用、学生の計画性・自発性に留意したきめ細かな卒業論文指導等により、学修効果の向上を図った。
	【社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証】	(No.30)
<ul style="list-style-type: none"> 専門分野に応じた各種資格・検定試験等(TOEIC, 中国語検定2級, 情報処理技術者試験, 中級・上級バイオ技術者試験等(上記国家試験は除く))について、一部の試験を除き、受検者数及び合格率・得点率が伸び悩んでいるという課題がある。 <p>各種資格・検定試験等の受検者数の増加及び合格率・得点率の向上につながる動機づけや仕組みの改善などに取り組まれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学科において、TOEIC受検の義務化、中国語・韓国語検定の受検促進に取り組み、平成29年度からは中国語・韓国語についても検定受検料を補助することとした。 経営学科において、資格・検定試験に関する情報を学生に提供するとともに、受検・合格情報を収集・分析し、学生支援の方法を議論した。また、公認会計士制度・税理士制度及び試験対策等に関する説明会(約50人参加)や日経TEST受検者を対象とする勉強会を実施した。 経営情報学科において、情報処理技術者試験に関する情報等を学生に提供するとともに、団体受検の窓口を継続して設置した。また、受検者を支援するウェブ・サイト及びeラーニング教材の内容の充実を図り、学生の学内外における主体的学修を支援した。併せて、勉強会を随時実施した。 生命環境学部において、中級・上級バイオ技術者試験の受検を促進した結果、中級の受検者数(77人)、合格者数(68人)がともに増加し、合格率(88%) 	

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
	(No.30 のつづき)	<p>も前年度比で 10 ポイント上昇した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学部の学生が、福祉住環境コーディネータ（4 学科 46 人）、全国手話検定試験（2 学科 5 人）、要約筆記、メディカルクラーク、重度訪問介護、障害者スポーツ指導員資格、保育士等を受検し、資格を取得した。
教 育	【経営学分野の機能強化】 (No.36)	
	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、MBAが良好に運営され、成果につながるよう注力されるとともに、MBAをはじめとする優れた人材育成の取組を前面に押し出して、大学の存在感をますます高めるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営管理研究科において、①教育プログラムの充実に資する意見交換会の開催、②教育組織の充実、③地元金融機関の取引先をターゲットとした学生募集活動等に取り組んだ。 学外諸機関と連携した取組として、世界経済会議ネットワークイベント、東京都墨田区の協力も得た首都圏でのセミナー、地域媒体誌と連携したワークショップ、県立広島病院・広島県医療介護人材課と協力して実施したセミナーの開催等により、研究科とその取組内容を幅広く発信した。 志願者増につながる取組の一つとして、同研究科の正規授業科目を 1 科目から受講できる「科目等履修生制度」の運用（募集）を開始することとした。
	【実践力のある助産師の養成】 (No.38)	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度入学者選抜結果において、定員 15 人に対する充足率が 46.7%と低位であるという課題がある。 定員充足率に係る課題に対しては、改善に取り組まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 助産学専攻科の入学生定員を 15 人から 10 人に変更し、平成 29 年度入学者選抜においては、募集人員 10 人に対し志願者数 35 人、合格（入学）者数 10 人で、定員充足率は 100%になった。
	【海外留学等の促進】 (No.40)	
	<ul style="list-style-type: none"> 取組の効果を検証するため、現在も学生に対して留学前後のTOEIC等受検や、留学後の英文による成果報告書の提出の義務づけ等を行っているが、海外留学プログラムの教育効果を確認・向上させるために、今後ともさらに精度の高い効果検証に取り組まれたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターと各学部等が連携し、留学経験者の TOEIC スコアの推移の確認などを継続した。国際文化学科では、長・短期留学派遣事業に参加した学生が韓国語能力試験を受検し合格した。（28 年度上級 4 人、中級 1 人）また、27 年度と 28 年度の協定校（ソウル市立大）派遣事業が、次年度の長期留学につながっていることを確認した。（28 年度：2 人、29 年度：4 人） 保健福祉学部では、2 年次にシェフィールド大学に留学した経験を有する 4 年次生（1 人）が、英国の大学の大学院への進学を決定した。 効果検証に係る新たな取組の一つとして、留学の学修成果を客観的に測定するための心理分析テストの導入について検討することとした。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
教育	【学修支援】 (No.44)	
	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限以内における退学者の割合について、一部の学科に増加がみられることから、詳細な原因の分析と対策に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該退学者については、心身の不調等によるものであり、やむを得ないケースが多いと判断しているが、引き続きチューターによる担当学生に対する定期的な個別面談を行うなど、きめ細かな対応や個別支援を行っている。
研究	【競争的資金の獲得支援】 (No.57)	
	<ul style="list-style-type: none"> 大学間や研究者間における研究資金の獲得競争が激化する中、科学研究費補助金をはじめとする研究資金の獲得に向けて、人的支援や、研究準備費の予算化など、さらなる支援環境の整備について検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターに、平成 29 年度から新たに「リサーチ・アドミニストレーター^{*7}」を配置するとともに事業推進担当室を新設し、同センターの体制の強化を図り、本学の知的資源等の地域への還元、外部資金の獲得及び共同研究等を積極的に推進することとした。 科研費及び外部資金の獲得を支援するため、独自予算の計上による重点研究事業の学内公募を実施し、萌芽的な研究を支援している。また、研究計画調書学内開示制度の運用及び参考図書の貸出等により、応募書類の質の向上を図っている。
地域貢献	【地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供】 (No.62)	
	<ul style="list-style-type: none"> 社会人向けの講座等の開発に向けて計画していた履修証明制度について、他大学調査や導入に向けた検討を進めることができなかったという課題がある。平成28年度は、履修証明制度の導入についての検討等がこれ以上遅れることがないよう、優先的に取り組まれない。 	<ul style="list-style-type: none"> No.20 に記載のとおり。
	【地域貢献・連携活動への学生の参加促進】 (No.71)	
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学生の主体的な地域貢献・連携活動への参加を促すとともに、モデルケースで取り組んだ活動を通じた学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等に係る検証作業について、今後、他の取組へ拡大するよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動助成制度の運用により、広島市及び海外（ドイツ、ベルギー）における 4 件のボランティア活動を支援し、参加学生の自発性や社会性等の涵養に成果が認められた。 全学共通教育科目「広島と世界」科目群については、地域活動を重視する授業内容とし、学内外への学修成果の積極的な発信に努めている。 国際文化学科の学生 3 人が広島韓国教育院・広島県日韓親善協会主催の「第 11 回 日韓広島マダンスピーチ&交流会」に参加し、大賞の「駐広島大韓民国総領事館賞」や銅賞を受賞した。 	

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
地域貢献	(No.71のつづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康科学科においては、正課内・外で多様な活動実績（No.26 参照）があり、既に学生の学修成果や成長に係る検証が行われている。また、同学科学生団体（県立広島大学ヘルス・ネット）の継続的な食育活動が、第 11 回全国食育推進大会（福島）において農林水産大臣表彰「食育推進ボランティア表彰」を受賞した。 ・経営学科の学生が全国規模の旅行プランコンテストに参加し、「大学生観光まちづくりコンテスト 2016（大分ステージ）」で JTB 賞を、「同コンテスト（大阪ステージ）」で観光庁長官賞を受賞するなどの成果をあげた。 ・経営学科と経営情報学科の学生が、江田島市との地域戦略協働プロジェクト「自治体のオープンデータ推進モデル構築プロジェクト」に参加し、同市内運行バスの時刻表や停留所等の情報をオープンデータとして公表するための現地調査を行い、時刻検索やナビゲーションを可能にし、同市役所で成果を報告した。 （http://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/renkei/re-nkeipjh28.html） ・生命環境学部の学生が卒業論文の研究として、庄原産のブドウ果実から分離された酵母を用いて特産品の開発（低アルコール発酵飲料やパン等）に挑戦し、その成果発表会、試飲・試食会において庄原市長等の多数の参加者から高評をいただき、学生のモチベーションの向上につながった（平成 29 年 2 月 7 日中国新聞 α 掲載）。また、フィールド科学教育分野での卒業研究の公開発表会において地域からの大きな期待や激励が寄せられ、学生は自らの取組の重要性を再認識した。 ・保健福祉学部の学生が専門性を生かした地域貢献・連携活動に参加した。具体的には、三原市チャンネルの「市民いきいき健康ひろば」の番組作成、「さつき祭り」の運営（参加学生数延べ 390 人）、「三原やっさ祭り」出場（同 248 人）、「三原福祉祭り」への参加等で、三原市障害者の父親会と合同で開催した「ビーチバレー交流大会」（同 70 人）の活動は、「小さな親切」運動三原支部から表彰されている。何れの活動も、三原市民から「地域の活性化につながる」と高く評価されている。

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
大学運営	【組織運営に係る留意事項と体制の強化】 (No.73)	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、理事長のリーダーシップの下で、教職員に対して、大学全体として組織的に教育を行う意義や、大学としての目標に対する共通理解を深めるとともに、組織への貢献に対する意識を一層高めるよう努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会、目標・計画に係る説明会、新任・昇任教員研修会における理事長コメント・説明等を通じて引き続き当該意識の全学的な醸成・向上に努めた。また、理事長の意向を汲み、そのリーダーシップ発揮を組織的にも支えることで、教職員の意欲醸成・意識改革を図るよう努めた。 職員については今年度から本格実施している目標管理制度の運用を通じて、共通理解 組織貢献を図った。
	【教員業績評価制度の適切な運用】 (No.78)	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、平成29年度に正式導入できるよう、教員業績評価制度の給与等への反映に向けた取組の推進に向けて着実に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした当該制度の説明会を各キャンパスで開催し、給与等への反映については、当面、勤勉手当を対象として実施することを説明した。 平成29年度の円滑な正式導入に向けて、平成28年度の試行の着実な実施を期すとともに、業績評価システムの改修を行った。
	【戦略的広報の展開】 (No.82)	
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県立の大学として、受験生はもとより、広く県民に大学の活動を知ってもらうための積極的なパブリシティ（マスメディアの活用）等に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学ウェブ・サイトやSNS等での情報発信を継続するとともに、これまで以上に本学の特色・魅力の発信の強化に努めた。またTV・新聞等での報道回数の方更なる拡大に向けて、積極的なプレスリリース等を行った。
	【外部資金の獲得】 (No.84)	
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得につながる受託研究・共同研究等をさらに推し進めるため、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングに一層努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得推進のため、研究テーマを設定して共同研究を行う「プロジェクト研究センター」を新たに設置・運営した。また、「研究助成金マッチングシステム」の運用を4月から開始し、関係学部・学科等の教員にマッチング情報を積極的に提供した。 地域連携センターに、平成29年度から新たに「リサーチ・アドミニストレーター^{※7}」を配置するとともに事業推進担当室を新設し、同センターの体制の強化を図り、本学の知的資源等の地域への還元、外部資金の獲得及び共同研究等を積極的に推進することとした。(No.57再掲) 	
【到達目標の可視化と各種データ・資料の収集】 (No.90)		
<ul style="list-style-type: none"> 大学の運営状況は経年で比較できることが重要であり、単年度で終わらせるのではなく、今後とも取組の継続に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局において、財務状況を含むアニュアルレポートを作成し、各種データや収入額、財務指標の経年推移をグラフ化するなどして分かりやすい情報発信に努めた。今後ともこの取組を継続し、公表内容の方更なる充実を努める。 	

区分	意見・指摘事項	主な対応状況
大学運営	【自己点検・評価実施と評価結果の活用】 (No.91)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価に当たって定めた評価規準・評価基準についてその精度をより一層高めるとともに、全ての項目について自己点検・評価の客観化に努められたい。 　　そうして得られた各年度の自己点検・評価結果を今後の改善につなげ、第二期中期目標の達成を目指されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画策定において、評価規準及び評価基準3を意識した具体的な計画の立案に努めた。 ・ 第二期中期目標の達成に向けて、第二期中期計画の履行状況に係る中間点検を自主的に実施し、抽出した優れた実績と今後の課題をもとに、平成29年度の年度計画及び重点事業を策定した。

用 語 説 明

番号	用 語	解 説
1	評価規準・評価基準	「評価規準」とは評価する際の観点をあらかじめ定めたもので、「評価基準」とはそれぞれの規準をどの程度まで達成したかを数値や文章表記で具体的に示したものの。
2	クラウドキャンパス	インターネット関連企業などが持つサーバーなどの設備に蓄積されているコンテンツを、ユーザーがインターネットを介していつでもどこでも利用できる学修環境。
3	アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。アクティブ・ラーニングの方法として、教室外で行うフィールドワーク、現場体験、インターンシップ、学修成果発表会、教室内で行うグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等がある。
	アクティブ・ラーナー	自ら積極的、能動的に学修する者。
4	学修	大学設置基準上、大学での学びは「学修」としている。これは、大学での学びの本質は、講義、演習、実験、実習、実技等の授業時間とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学びに要する時間を内在した「単位制」により形成されていることによる。
5	ルーブリック	学修成果のパフォーマンスレベルの目安を数段階に分けて記述して、学修の達成度を判断する基準を示すもの。学修到達状況を評価するための評価基準表。
6	イングリッシュトラック	英語による履修コース。
7	リサーチ・アドミニストレーター	研究資金の調達・管理等の研究支援業務、知的財産の管理・活用等の知財関連業務に従事する専門職員。業務の一例として、大学における研究プロジェクトの企画支援及び外部資金の獲得に向けた一連の手続きを支援することが挙げられる。
8	キャリア・ポートフォリオ	学生が、自らのキャリア形成について、自分自身で考え、振り返り、充実した大学生活をデザインしていくことを支援するために、大学での学びや課外活動で身に付けた力を可視化するシステム。目標設定と振り返りに係る活用（記述・更新及び教員による助言等）が随時できる。
	キャリア・ポートフォリオ・ブック	キャリア・ポートフォリオの仕組みを冊子化したもの。